

決 議 (案)

つくばエクスプレスの利用促進と東京延伸について

「大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法」に基づき建設されたつくばエクスプレス(TX)は、宅地開発と鉄道整備を一体的に推進することにより、JR常磐線の混雑緩和に資するとともに、首都圏北東方面における良好な宅地の供給や沿線の活性化に大きく寄与するものである。

TXは、平成十七年八月二十四日に開業したが、沿線への商業施設や住宅の張り付きが速度を増した結果、予測を上回る好調な利用が続いており、この三月には、一日の利用者が約二十二万人まで伸びてきており、順調な増加基調にある。

引き続き、沿線の一体化法による土地区画整理事業を促進し、関連公共施設整備を図るとともに、イベントの開催や積極的広報活動などにより、TXのさらなる利用促進を図るべきである。

また、運政審答申に位置付けられている「東京延伸」が実現すれば、首都圏鉄道ネットワークが更に充実し、観光資源の豊富な沿線にとって魅力が増大するばかりではなく、都市再生や沿線開発の、より一層の進展が望めることになる。さらに、東京都は、平成二十八年の夏季五輪招致を目指しており、延伸の重要性は一層高まることになる。

このため、延伸に向けた関係者の合意形成を早急に行い、事業化を決定し、予算化を図るべきである。

以上の観点から、当議員連盟としては、次の事項の実現を要請する。

- 一、沿線開発のための土地区画整理事業及び関連公共公益施設整備を予定通り進め、鉄道利用の促進を図ること。
 - 二、平成十八年度に実施した国費調査を踏まえ、まずは、目標とする輸送人員を確保し首都圏新都市鉄道株式会社の経営の安定を図った上で、関係地方公共団体を含む関係者の合意形成を図り、事業化を進めること。
- 右、決議する。

平成十九年 五月 二十四日

つくばエクスプレス利用・建設促進議員連盟

会 長 倉 田 寛 之